



今、里親制度が直面していること

二葉乳児院 二葉・子どもと里親サポートステーション
里親委託等推進員 長田 淳子



平成28年の児童福祉法等の一部が改正され、子どもが権利の主体であること、子どもの家庭養育優先の原則（児童福祉法第3条の2）が明記されることとなりました。これらの

改正を受けて、「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」が設置され、平成29年8月には、厚生労働省で「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられました。そこでは、子どもの最善の利益を念頭に、里親養育への包括的支援体制の在り方としてフォスタリング機関事業の構築や乳児院等の施設の高機能化および多機能化・機能転換、パーマネンシー保障としての特別養子縁組の推進と養親や子どもへの支援、子どもの自立支援等具体的な取り組みと目標が示されています。また、各都道府県では厚生労働省による「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」を踏まえ、これまでの計画の見直しが進められています。国からは、「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」が出され、里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一連の業務（フォスタリング業務）の包括的な実施体制を、2020年度末までに構築することを都道府県に求めています。

二葉乳児院は、このような動きに先がけて平成17年から2年間、東京都から家庭的養護推進モデル事業を受託しその後、平成20年度から里親支援機関事業

（現：里親支援事業）を受託して10年を迎えています。里親支援機関事業は、1名の職員配置からスタートしましたが、現在は、11名（里親委託等推進員4名、里親等委託調整員4名、里親スキルアップ事業担当トレーナー1名、フォローアップ研修担当1名、里親開拓コーディネーター1名）の職員が4つの児童相談所管内の養育家庭（養育里親）を含む全ての登録里親と、養子縁組成立後家庭の支援を行っています。乳児院本体の里親支援専任の職員も（里親支援専門相談員、里親交流支援員、新生児委託推進員）3名配置されています。東京都の独自の取組みですが、全国の乳児院をみても珍しい取組みだと思います。

二葉乳児院は、かつて養育家庭センターを有していた時期もあり（平成14年3月廃止）、里親支援に力を入れ取り組んできた経緯もあります。過去30年以上に渡る二葉乳児院での里親支援の取り組みを思いかえすと、国も東京都も里親支援に対する考えや事業内容が数年単位で変遷しています。ここ十年でも里親支援に関わる専任職員は増え、関心も高まってきていますし、昨年からは、東京都では「チーム養育」を掲げ、子どもを中心とした、里親を含む関係者、関係機関がチームとなって子どもを養育していくという考えで、取り組んでいます。

こういった流れは、里親養育支援が一步一步前進していると感じる一方、それぞれの機関が重なり合って取り組む内容や、一人の職員が包括的に里親家庭およびその子どもを把握していくことを複雑にしています。多くの職種の方がかわるとしても、里親さんの願いは、ずっと長く家族を見守り、必要な時に必要なタイミングで里親家庭を支えてくれる「人」との出会いとつながりです。私たちはそういった「人」であり続けたいと思っています。





二葉・子どもと里親サポートステーション 里親委託等推進員 宮内 珠希

乳児院では、東京都から里親支援事業を受託しています。現在、児童相談センター、江東・足立・北児童相談所、それぞれに2人、合計8名の職員が席を置いています。各児童相談所における業務は、里親の相談支援、登録や自立支援計画書作成に関わる事務、普及啓発など多岐にわたります。さらに、乳児院にある事務室には、未委託の里親への研修を提供する事業、里親が興味や課題に応じて受講できる研修事業、里親開拓をする事業の担当者がおり、総勢11名の大所帯です。

水曜日には、普段は児童相談所にいる職員も乳児院の事務室に戻り、全員でミーティングをします。ともすれば児童相談所の「下請け」的に業務をこなすことになりかねない委託事業ですが、毎週のミーティングと、毎月の青山女子短期大学の横堀昌子先生による



スーパーヴィジョンは、自分たちの強み、専門性は何だろう、何を大切にしていくなのだろうと、立ち止まって考える大切な機会となっています。

先日、養子縁組家庭の小学生と一泊のキャンプに行きました。「この仲間が特別養子縁組という制度で家族になったという共通点がある」と確認した上で、それぞれの想いや、乳児院から今の家庭に迎えられた時のエピソードを分かち合いました。照れながらも、どの子どもも真剣そのもので、特別な時間になりました。

子どもを安心して支え合える場の提供は、私たちがずっと行いたかったことです。今回、長年お付き合いのある養親さんが信頼し委ねてくださって実現しました。私たちは里親・養親さんが養育の喜びや困難を通して成長していく姿から、日々、多くを学ばせていただいています。子どもだけではなく、里親・養親さん、そして私たち支援者も一緒に成長していける喜びが、仕事を続ける原動力です。これからも「子どもにとって」を軸に、今だけではなく、先を見越したサポートを展開させていけたらと思っています。



鈴木優人

鈴木ひとみ

児童指導員 鈴木 ひとみ

今回ファミリーホームの開設を行うことになった二葉むさしが丘学園の鈴木ひとみです。ファミリーホームとは「養育者の住居において家庭養護を行い、定員は5～6名」と定められており、全国に約300か所あります。

私は二葉むさしが丘学園が民間委譲となった年(2010年)に入職し、その後産休、育休を取り、育休から復帰し今年で2年目となりました。結婚前から二葉むさしが丘学園で働き、今は2人の男の子の子育てをしながら働いています。子育てをする前と、子育て

をしている現在とでは、児童養護に対する姿勢が大きく変化しました。育児休業中に子どもと川の字で寝ることは当たり前のようにしてきましたが、施設では順番であれば一緒に寝ることは無いですし、宿直勤務であったとしても幼児は1人で寝ることが基本でした。子育てをしてみて衣食住児童とともに生活することでできるアプローチがあり、またそれが必要な児童がいると思いました。

主人も同じ施設で働いているので、今後も夫婦で児童養護に携わるのであれば、ファミリーホームに挑戦してみたいという思いがありました。その思いに対して二葉むさしが丘学園法人型ファミリーホームとして開設すべく、支援してくれました。

武藤統括施設長から「二葉らしいファミリーホームを作ってほしい」とお話をいただき、日々ファミリーホーム開設に向けて邁進しております。まずは、実子との関係性を考慮し、初年度は中高生中心の寮運営を行い、児童の退所後も帰って来れる実家作りに努めていきます。お墓参りや結婚式など家族行事にも参加できるように考えています。





里親支援専門相談員 中谷 美子

私は昨年度から、二葉学園の里親支援専門相談員として、地域で里親として活動されているご夫婦や、里子として生活している子どもたちにかかわっています。具体的には今年の1月から里親家庭を10家庭ほど訪問していますが、その折に感じたことを幾つかあげてみます。

一つ目は、生活のすべてを共にするというのが里親家庭の良さですが、同時に、途中からの養育は思うようにいかないことや想定できないことがとても多くあり、戸惑いがあること。

二つ目は、家庭の中で起きていることが外からは見えにくいので、里親が大変なことや困ったことを支援者は敏感にキャッチしなければならないこと。

三つ目は、今日では里親制度への理解がまだまだ不足しており、里親子が地域や学校で安心して生活していく上で、制度の啓蒙・啓発が必須であること。

私たちはこれらのことから、里親支援のあり方をよく考えて里親の相談にのり、子育ての情報を提供し、共に子育てをしていく覚悟が求められていると思います。

私がお話しした里親さんたちは、これまでの経験から、「あの時は本当に大変でした」と振り返られて、「そ

こを乗り越えて来られたから今がある」と実感してお話をしてくださった方、子どもはなかなか生活に慣れなかったけれど、今では言葉もたくさん出て来てとてもかわいいと目を細められる方。子どもが好きな習い事をして生活が楽しいものとなるよう一緒に考えて下さり、発表会を応援して下さる方。自立に向けて不安を抱えている高校生に対して、アルバイトに行けたことを褒めて下さった方など、心あたたまるものでした。

このようなお話に触れるたびに、任せきりにならず、施設の職員としてできることをしたり、共に子どもへの支援の方法を考えていきたいと強く思います。

東京都は、子どもを中心に、里親と共に支援にかかわる機関が連携していく「チーム養育」という方針を掲げています。

施設における里親支援はまだ始まったばかりですが、各方面のご意見を伺いながら取り組んでいきたいと思っています。



地域バーベキューにて～里親子の方もおいでいただきました～

自立援助ホーム トリノス 職員になって気付いた家族的関わりについて



児童指導員 上原 ななみ

家族(かぞく)と辞書でひくと、辞書によって違いはあるものの「血縁関係」と出てくることが多いです。家族形態の多様化やさまざまな事情を抱える子どもたちの存在。それらは、基本的な血縁関係だけで考える問題ではないように思います。

トリノスの利用者たちは、基本的に家族関係が良好といえる状況にありません。そのため家族に良いイメージを持っている利用者もあまりいません。それもあってか「一人で生活していきたい」と語る子が多いのが現状です。自立のイメージが自活と思っている部分も、もちろんあると思いますが、彼らが「一人で生活していきたい」と言う背景には色々な事があるように思います。そういった背景を知っていくたびに良くも悪くも家族が持つ力の強さについて考えさせられます。

家族関係が良好といえる状況になかったからこそ、＜家族的関わり的重要性＞や＜家族的支援＞といったことも考えますが、ここで私が気をつけなければならないと思うのは家族的関わりや家族的支援が無条件に良いと思い込んでしまっているということです。家族という言葉にこだわりを持ちすぎてはいないだろうか？と一度止まって考える必要があると私は考えて

います。利用者の中にはあくまで「職員」として関わってくれる人が好きという利用者もいると思っています。そういう利用者にとって、もしかしたら家族的に関わる事は息苦しいことかもしれません。家族という言葉の重さ、家族という関わり方のしんどさにも気付いておくことも大事だと考えています。

家族とは日常的なことであり、特別でもなんでもない日と一緒に過ごしてくれる人達だと私は思っています。家に電気が灯っている、帰れば誰かしら居る、そんな日常を過ごしていくうちに後から「家族」「家族的」という言葉がついてくるのかな、とも思っています。家族的関わりや支援も大事にしつつ、こだわり過ぎない中で温かい日常を送れるホームにしていけたらと思います。



地域活動ワーカー 宮越 裕子

昨日はとってもほほえましいエピソードがありました。赤ちゃんの時から「子育てひろば」に遊びに来てくれていた5歳のK君が、「今日はK君タイムをやります！」といってそこにいた小さい子ども達に絵本を読んでもくれました。不定期ですが、人が集まった時に職員がお楽しみで行う読み聞かせや手遊びの時間である「ふたばタイム」を覚えていてくれて、披露してくれたのです。ふたばひろばで育った「ふたばっこ」達が地域の中で増えていくことで、自然と関わり合いが生まれ、支え合いの輪も広がります。

ひろばを開設してから16年、ここで出会ったご家族はすでに4500組を超えました。ひろばを支えてくださるのは地域のボランティアの皆さんです。去年から高校生のボランティアも来てくれるようになり、現

在活動されているのは40名以上！皆さん楽しそうに活動されています。

乳児院の中で地域の子育ての拠点となろうとしたとき、当初は課題もたくさんありましたが、現在は里親さんが遊びに来てくれたり、乳児院の子どもが職員と遊びに来たり、乳児院に面会にいらした親御さんが子どもとゆっくり過ごしていたり、乳児院の一部としての機能も果たせていることを実感しています。地域の中で誰にも相談できず、孤立感を抱えながら子育てをしている方、病気や障害、親の介護など、課題を抱えながら子育てをされている方もたくさんいます。ここに来たらちょっと気持ちが軽くなれる、子育てが楽しいと思える、そんな居場所を提供していけるよう、職員の専門性を高め、ますます多様化する家族を支える子育て支援の拠点であり続けたいと思います。



支援の会への感謝

絵本を購入させていただきました

二葉南元保育園 保育士 新海 賢美

今年度、二葉支援の会からいただいた寄付金は、絵本の購入にあてさせていただきました。

二葉南元保育園小ホールの本棚には、少々色あせてはいるものの昭和の時代からの素敵な絵本が600冊ほどあります。昭和の時代から、少しずつ買い足してきた絵本です。

各クラスではそこから必要に応じて持って行き、子どもたちは色々な絵本に親しんできました。

新しい園舎になって各クラスに保管スペースができたこともあり、今年は各クラス毎に、絵本を選んで購入し保管することにしました。そこで、この機会に小ホールの蔵書と、各クラスに分散している絵本の整理をし、全ての絵本をデータ化しました。その後、各クラスは絵本の購入計画を立てて絵本を選んでみました。



**保育士 萩原 久美子**

女性が家庭を持ち、出産後も仕事を辞めず働き続けられる世の中が定着してきています。近年産休・育休制度が充実され、より働きやすくなっていると思いますが、母親だけで子育てと仕事を両立させていくことは中々難しいことです。

メディアではイクメン・カジメンなども取り上げられることも多く、保育園の送り迎えにお父さんが大勢来られています。最近は保護者会にお父さんの参加も多くなり、ご夫婦で出席して下さる方も増えています。子育ては女性一人のものではなく、夫婦協力しあいながら乗り切っていくようになってきたのだと感じます。また、祖父母の協力を得ながら子育てをしている方もいます。祖父母が近くに住んでいる方は日ごろから送り迎え等の協力をしてもらったり、感染症により長期休みになった時など、遠方からも駆けつけてもらい協

力してもらっている保護者もいます。

毎年9月、2歳児～5歳児クラスの祖父母の方に保育園のことをより深く理解してもらうため、敬老参観や敬老集会を開催しています。子どもの年齢に応じた楽しい企画を行い、沢山の祖父母の方にご出席頂いています。今年も総勢75名の方が参加され「毎年楽しみにしています」との声をいただいています。

しかし、家族の協力がなかなか得られない方もおり、保育園はそんな方にいかに寄り添っていくか思案することも多い日々です。

今は保健師やファミリーサポートなど公共機関のサポートも気軽に利用できるようになってきています。保育園は、さまざまな情報提供をしたり公共機関と連携をとりながら、子育てと仕事の両立をしている保護者の方々が安心して保育園を利用していけるようにサポートをしていきたいと思っています。



年長クラスは、古くなった図鑑をセットで買い換え、年少クラスは季節の行事に関する絵本、0歳児クラスは同じ絵本を2冊ずつ、一時保育室では0歳児から5歳児までの異年齢が共にすごしますので色々な絵本を取りそろえるなど、隣り合うクラスと相談をしながら、購入してきました。

配本の日、どっさりと届いた絵本の箱を開けると各保育室からは「わぁ！」と歓声が上がっていました。1冊1冊にシールを貼り、新たに購入した絵本は350冊でした。

これから、たくさんの絵本や図鑑などを大切にしながら、子どもたちと楽しみたいと思います。今後は、園のどこかに小さな絵本コーナーを作りたいと計画中です。

ご寄付を寄せていただいた皆様、本当にありがとうございました。





保育士 菅野 美由紀

私は現在、幼児(3・4・5歳児の異年齢児混合)クラスの担任をしています。

最近の子どもたちの遊びを見て感じることは「ままたごとの役割の変化」です。“お父さん”“お母さん”の役割ではなく、“お姉さん”“お兄さん”“ペット”“赤ちゃん”が主です。

自分になりたいあこがれの存在として父親や母親が入っていないという現実には最初は驚きましたが、最近では当たり前の光景になっています。子どもたちに理由を聞くと、「親は大変そうだから」と話していました。そのため、ただ可愛がってもらえる存在の赤ちゃんやペットになる子が多いようです。そしてもう一つは、遊び相手が子どもではなく、大人を誘い、一对一の時間を求める子が多いことです。ほんのわずかな時間でも一对一の時間を取ることで満足してその後は他の遊びに自ら向かっていきます。

このような遊びの背景には、子どもたちの家族との過ごし方の変化が一つに考えられます。一日10時間以上、平日の起きて過ごす時間が家庭より保育園の方

が長い子どもがほとんどとなっています。休日も外出する家庭が多いようで、親子でゆっくりと過ごす時間はなかなか取れない実情のようです。このような状況の中で保育園として親子の時間を大切にしたいと考えた時に、当園では親子で「わらべうたを伝えていくこと」に取り組んでいます。

子どもの入園当時から保護者の方たちにわらべうたの良さを伝えていますが、ここ数年は特にその機会を増やし、年に数回親子でわらべうたをうたう機会をつくっています。0歳児の時から一対一で目と目を合わせ、肌と肌がふれあい歌う心地よさを知った子どもたちが、大好きな親と同じ時間を過ごせたらそれはとてもしあわせなことだと思うからです。実際に、保護者の方からも「家でも子どもとわらべうたで遊び、何度もリクエストをされて楽しんだ」と話を聞くと心が温かくなります。わらべうたをきっかけに親子の時間をもてたことも嬉しいです。今後も状況の変化に応じて親子を支える取り組みは重要だと感じます。そのため保護者の意見に耳を傾け、保育園でできることをしっかり考え、発信していきたいと思います。

ボランティアの方のご紹介

春はきいろだね！

二葉くすのき保育園

園芸グループ ローズマリー 大塚 眞実

園庭に飛び出して来た子ども達が、春の色を発見しました。ほんとに春の庭は黄色の花々から始まります。色とりどりのチューリップが、パンジーやビオラを追いかけるように咲き始めます。夏の畑にはキュウリ・トマト・ナス・ピーマンなど夏野菜がピカピカの実を付けます。秋には稲穂が実りサツマイモも大きくなり、園庭のあちこちに、ジュズダマ・オナモミ・ススキ・オシロイバナなど懐かしい野草も風にそよんでいます。初冬にはキリリとした空気の中で、大根・ほうれん草・春菊達が可愛い芽を出し、イチゴやエンドウマメも寒さの中で春を待ちます。くすのき保育園園庭の春夏秋冬、子ども達はこんな園庭で遊んでいます。

私達は園芸グループ“ローズマリー”4人組です。くすのき保育園の卒業生の父母であった仲間の声かけで始まったこの活動も12年経ちました。当初は荒れ放題の庭を前にため息も漏れましたが、子ども達が遊ぶ姿が原動力となり、ひとつ、またひとつと夢が膨らんでいきました。作業を通して、次の5つのテーマを大事にして庭を作りました。「遊べる庭」・「育てる庭」・「共に生きる庭」・「感じる庭」・「赤ちゃん

んだって庭」。

私達が楽しみなのは、保育士さんから保育中の庭での子ども達のエピソードを聞く時です。子どもたちが顔を輝かせ話していたり、小さな発見を重ねていることが分かり、とても嬉しくなります。

“子どもという土の中にある種”を育てている！と実感し、そして園庭の植物を世話しながら、保育士さんも“自身の中に眠っている種”に水をあげている！と思います。さて私達ローズマリーは、さしずめ“熟した種を蒔く花咲かおばさん？”でしょうか。

園庭で種達の未来を思うと、明るい気持ちになります。

(園芸グループ“ローズマリー”の詳しい活動については、私共の作成した冊子“春はきいろだね！”をご覧下さい) ご覧になりたい方はくすのき保育園までお問い合わせください。



乳児院 心理療法担当 芹澤 可奈子



子どもの成長・発達には様々な個性があり、乳児院にも様々なお子さんが生活しています。そして、お子さんの状態から医療や療育が必要だということが明確であれば、それに合う支援が行われます。ただ、発達が緩やかだとしても、医療的には問題なく、療育にすぐにかかるとは必要が明確ではない場合、「もう少し様子を見る」という選択肢が出てきます。お子さんに合うタイミングで支援をするためには「様子を見ること」自体は大事なことです。そして支援が必要になれば、保護者はもちろん関係機関の同意を得て進めていきますが、例えば療育などは、予約をすぐに取れないこともあります。このような流れの中で、乳児院は基本的には在籍期間が短いため、支援につなげたい時期には、もう次の段階に向けて動く時期と重なってしまうことにもなります。

こうしたことから、乳児院の中で必要な支援をしながら、「積極的に様子を見る」ことで次の支援につながらねばと考えるようになりました。乳児院のお子さんは年齢的にも、「言葉の遅れ」が相談と

して挙がってくることが多いので、「言葉」をより学ぶ必要性を感じ、職員資質向上助成事業を使わせて頂き、言語聴覚士の資格をとることにしました。

2年間の専門学校では、小児の言語検査や評価、構音、聴覚検査などを学ぶことができました。また成人の科目も多いのですが、例えば脳の解剖・生理・病理などを学んでいるとアタッチメント障害や発達障害などの理解につながることが分かりました。心理的に考えていた「こころ」についても、神経心理学の視点を得られたことで、生物学的な視点にも目が向くようになりました。

2年間という時間を頂いて、新しいことを学んで戻ってくる機会を得られたこと、それを受け入れて下さった周囲の方に感謝いたします。学んだことを実用的に活かすには、やはり勉強しながら手探りという形にはなりますが、少しずつでも還元できるようにしたいと思います。



社会福祉法人二葉保育園 職員資質向上助成事業規程(抜粋)

平成26年4月1日制定

第1条(目的)

この職員資質向上助成規程は、職員が社会福祉法人二葉保育園(以下、法人とする)の職員として専門的教育を自主的に受けること、または業務遂行上必要な資格等の取得する際に、その費用の一部を助成するための支援規程である。また、この規程に該当する者は次の通りと定める。

- 1 児童福祉の知識習得を目的とする施設外研修や学習を受ける者、あるいは業務に必要な資格を取得しようとする者であること。
- 2 福祉系大学または大学院において履修する者で社会福祉または教育関連の専門性を高める目的で入学する者。但し、他機関等から助成や奨学金を受ける者に関しては対象外とする。

第6条(支援の範囲)

この支援に該当する者の支援の範囲を次の通り定める。

- 1 福祉系大学等に入学及び履修について理事長の許可を受けた者は、入学金・学費及び諸費用(入学時・進級時に支払う初期費用・入学審査料)を対象とする。
- 2 各通学・スクーリング等期間中は勤務外を原則とする。
- 3 この支援の費用支給は次の通りとする。
 - ① 限度額を当該職員一人につき年間50万円までとする。
 - ② 資格認定通信課程受講料については100%とし、上限20万円までを支給する。
 - ③ 各研修・資格取得等の費用については、対象費用の50%を支給する。
- 4 この規程に定める支援の総額は、一会計年度あたり100万円を上限とする。但し、法人の財政状況によっては減額及び支給できない場合もある。また、この支援費用支給の対象期間は、各研修・通学・資格取得のための修了期間に合わせて、最大2年間までとする。

第7条(決定について)

この支援については選考委員会を設け、選考委員会の決定をもって支給する。



「二葉支援の会」への寄付について

二葉保育園では、「二葉支援の会」が中心となって、法人内の各施設の事業や組織運営を支えていく活動を行っています。ご寄付は、年一口5,000円以上をお願いしておりますが、金額は問わず、一人でも多くの方にご支援を頂きたいと思っております。ご入会・ご支援頂ける方はぜひ当法人本部までご連絡ください。

★当法人へのご寄付は社会福祉事業への寄付として確定申告をして頂くと税制上の優遇措置(寄付金控除)が受けられます。詳しくは当法人本部までお問い合わせ下さい。

「二葉支援の会」お問い合わせ

社会福祉法人二葉保育園 法人本部

電話 **03-3341-1205** (平日10時～17時)

E-mail **info@futaba-yuka.or.jp**

郵便振替

□座番号：00120-2-30321
□座名義：社会福祉法人二葉保育園

銀行振込

三菱東京UFJ銀行 支店名：四谷支店
□座番号：普通0506208
□座名義：(福祉)二葉保育園 理事長 遠藤久江

クレジットカード

社会福祉法人二葉保育園ホームページの「寄付のお願い」ページからお手続き頂けます。



社会福祉法人 二葉保育園 概要 (2018年12月11日現在)

法人本部

所在地：〒160-0012 東京都新宿区南元町4番地
TEL：03-3341-1205/FAX：03-5368-1969
設立：1900年(明治33年)
理事長：遠藤 久江
常務理事：武藤 素明
理事：河津 英彦、押切 重洋、福田 敏朗、都留 和光、
町田 とし江、井上 従子
評議員：宮沢 成実、鈴木 美邦、磯谷 文明、市東 和子、
吉村 晴美、鈴木 重正、金子 恵美、潮谷 恵美
監事：園 武友、乾川 日出夫
職員：4名

二葉乳児院・地域子育て支援センター二葉

院長 都留 和光
児童定員：40名 職員：83名
住所：〒160-0012 東京都新宿区南元町4番地
TEL：03-3359-4578/FAX：03-3359-4596

二葉学園

統括園長：武藤 素明 園長：小倉 要
児童定員：52名(グループホーム7ヶ所を含む)
職員：73名
住所 本園：〒182-0035
東京都調布市上石原2-17-7
TEL：042-482-2578/FAX：042-480-5200

二葉南元保育園

園長：町田 とし江
児童定員：110名 専門型一時保育：10名 職員：52名
住所 本園：〒160-0012 東京都新宿区南元町4番地
TEL：03-3351-3819/FAX：03-3357-3707

二葉くすのき保育園

園長：森本 裕美
児童定員：100名 職員：41名
住所：〒182-0022
東京都調布市国領町3-8-15 都営くすのきアパート1号
TEL：042-487-8309/FAX：042-487-8326

二葉むさしが丘学園

統括園長：武藤 素明 園長：菅原 淳史
児童定員 本園：60名(一時保護6名を含む)
グループホーム：18名、職員：65名
住所 本園：〒187-0011 東京都小平市鈴木町1-62-1
TEL：042-344-9911/FAX：042-345-7836

自立援助ホーム トリノス

統括園長：武藤 素明 ホーム長：渡辺 剛史
児童定員(男子)：6名 職員：4名
住所：〒191-0021 東京都日野市石田1-28-10
TEL：042-586-0005/FAX：042-586-0041

二葉と子供26号 2018(平成30)年 12月11日発行

編集・発行 社会福祉法人 二葉保育園「二葉支援の会」

〒160-0012 東京都新宿区南元町 4番地 TEL：03-3341-1205(直通) 法人本部事務局
<http://www.futaba-yuka.or.jp>